

保存版

気象警報発表時ならびに災害発生時の対応について

本校では「大津市立学校園における気象警報発表時ならびに災害発生時の臨時休業等の判断基準」に基づき、下記のように措置をとります。よろしくお願いいたします。

記

1 気象（「暴風を含む警報」「特別警報」発表時の対応）

- (1) 午前7時の時点で、県内に暴風を含む警報が発表されている場合、その日は臨時休業とします。※学校からのメール配信はしません。
- (2) 午前7時の時点で、大津市南部に特別警報が発表されている場合、その日は臨時休業とします。※学校からのメール配信はしません。
- (3) その他の警報（大雨、洪水、大雪等の警報）については、臨時休校の措置はとりませんので、安全を十分確認の上で平常どおり登校させてください。
なお、状況によっては臨時休業または始業時刻の繰り下げ等の措置を行う場合があります。その場合は、メール配信にてお知らせいたします。学校からの配信メールに従ってください。電話連絡はしません。

2 地震

前日の下校完了時刻から当日の午前7時までの間に大津市で震度5弱以上を観測した場合は、臨時休業となります。ただし、実情に合わせながら登校を判断する場合があります。その場合、学校からの配信メールに従ってください。電話連絡はしません。

3 武力攻撃事態等

前日の下校完了時刻から当日の午前7時までの間に大津市民に対して武力攻撃事態等による警報の伝達があった場合、臨時休業となります。ただし、実情に合わせながら登校を判断する場合があります。その場合、学校からの配信メールに従ってください。電話連絡はしません。

4 登校中、登校後における非常変災・危機等発生時（上記事態）

通学路の安全を確認後、下校時刻を変更しての集団下校または保護者の方への引き渡しを判断する場合があります。

- ①学校からの配信メールに従ってください。
- ②下校時刻繰り上げの際の下校（帰宅）先をお子様と確認しておいてください。
- ③児童クラブ通所児童は、児童クラブからの連絡に従ってください。

※裏面に、警報措置一覧と「緊急下校時の連絡票（下校先変更届）」を掲載しています。

警報と措置一覧表

大津市立中央小学校

	発表	基準となる時刻	地域	措置	メール配信
気 象	暴風を含む警報	当日午前7時	滋賀県内	臨時休業	なし
	特別警報	当日午前7時	大津市南部	臨時休業	なし
	暴風を含む警報 特別警報	当日午前7時以降	中央学区が 該当する区 域	臨時休業や 始業時刻繰下げ、 下校時刻繰上げ等の 可能性あり ※学校判断	あり
	大雨警報 洪水警報 大雪警報 土砂災害警戒情報	当日午前7時前後			
地 震	震度5弱以上	前日下校後～ 当日午前7時	大津市 または 大津市民	臨時休業	
武 力 攻 撃	武力攻撃事態等による警報			※登校の可能性も あり	

-----きりとり-----

当日提出用

緊急下校時の連絡票(下校先変更届)

学級担任宛

年 組 (名前) _____

(保護者氏名) _____

() 月 () 日に緊急下校となった場合の帰宅先

下校先	
住所	
下校先 TEL	
保護者連絡先	

宅

※緊急下校の可能性がある場合に活用してください。